



# 議会だより

平成23年8月1日発行  
発行 横浜町議会  
電話 (0175) 78-2111  
FAX (0175) 78-2118  
編集 議会広報編集委員会



**横浜漁港水産物荷さばき施設完成！—漁業者の荷受けし易く—  
～組合員の経営安定と地域の一層の漁業振興に励んでいきたい～**

●第二回臨時町議会 ..... P 2 ~  
議長、副議長など議会組織決まる

●第二回定例町議会 ..... P 4 ~  
一般質問に2人登壇 沖津正博議員、大澤弘悦議員  
・福島原発事故後の町の防災対策等見直しは...。  
・ドクターヘリの機能の充実と増設を求める、ほか。

●委員会報告 ..... P 7 ~

# 議会新体制が決まる (23年5月12日)

## 議員10名少数精銳で町民の付託に答えます



副議長  
大澤弘悅



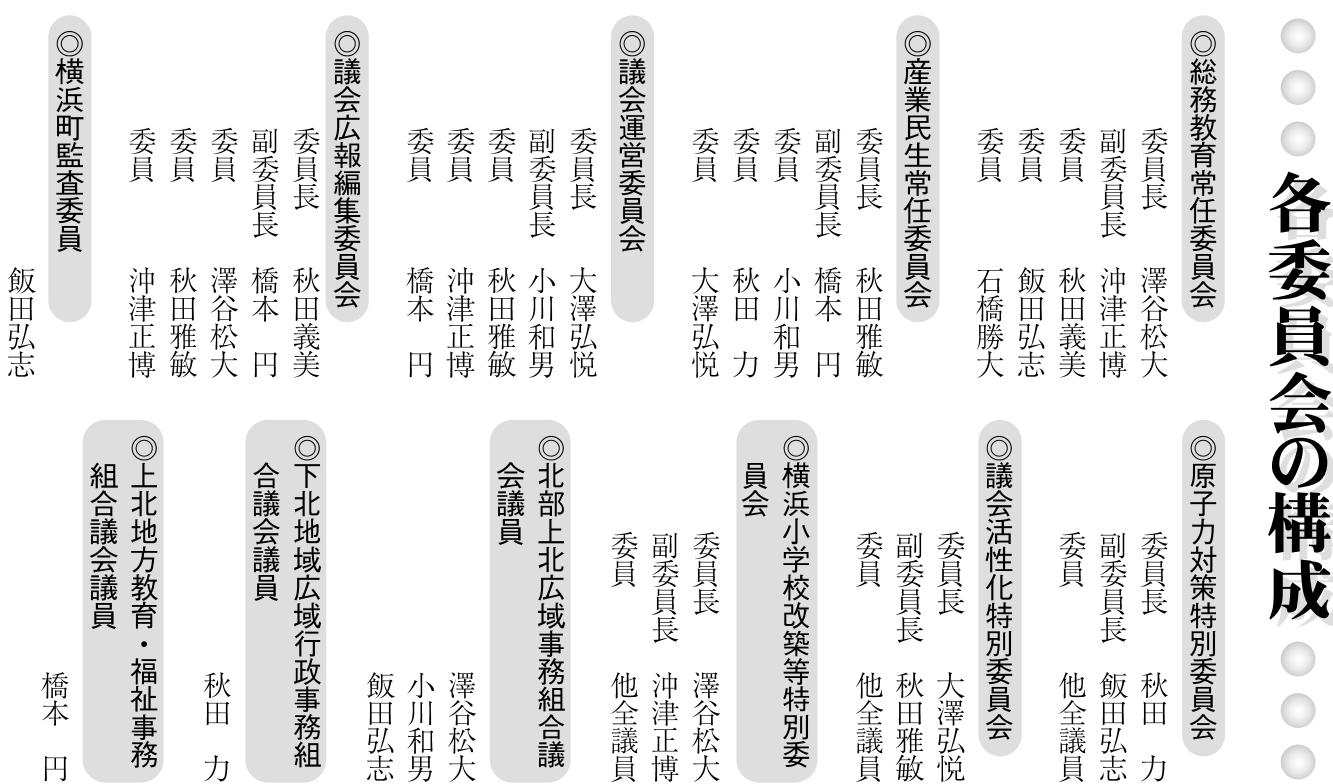
議長石橋勝大

第2回臨時町議会が5月12日に開催され、議長、副議長選挙については指名推薦の方法で、議長に石橋勝大議員、副議長には大澤弘悦議員を選任。

又、常任委員会委員、議会運営委員会委員、広域事務組合議会議員等の選任を行いました。

下北縦貫道路吹越バイパス建設用地として町有地を処分する議案1件、2010年度一般会計補正予算など専決処分の報告12件を原案通り可決、承認。

人事案件では、町監査委員に飯田弘志氏を選任することに同意しました。



# 審議した議案の主な内容

◎横浜町監査委員選任について  
て

(議案第23号) **原案同意**



◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第2号) **原案承認**

横浜町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する法律

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

横浜町字浜懸一〇番地四  
昭和20年1月28日生  
飯田弘志 氏

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第1号) **原案承認**

横浜町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

関係省令が公布されたこと

により、町税の賦課事務に支障のないようにする。

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第4号) **原案承認**

横浜町承認企業立地計画に従つて設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

関係省令が公布されたことにより、町税の賦課事務に支障のないようにする。

平成二十二年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算

(第四号)

平成二十二年度横浜町下水道事業特別会計補正予算

(第三号)

平成二十二年度横浜町介護保険特別会計補正予算

(第五号)

平成二十二年度横浜町介護保険特別会計補正予算

(第五号)

平成二十二年度横浜町介護保険特別会計補正予算

(第五号)

平成二十二年度横浜町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第三号)

◎町有地の財産処分について

(議案第24号) **原案承認**

◎専決処分した事項の報告及び承認を求める件について

(専決第6号) **原案承認**

平成二十二年度横浜町百目木地区農業集落排水事業特別会計補正予算

(第二号)

び承認を求める件について

(専決第10号) **原案承認**

# 平成23年 第2回定例町議会

平成23年第2回定例町議会は、6月14日(火)から16日(木)までの3日間の日程で開催し、議案4件、報告2件、発議3件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、沖津正博議員、大澤弘悦議員の2人が登壇し、町当局の考え方をただしました。

## 一般質問

### 答弁（町長）

#### プロジェクトチームを設置し具体的対策の検討



大澤 弘悦 議員

#### 質問一

#### 福島原発事故後の町の防災対策等見直しは

福島原発事故に対しましては他人事と思えない訳です。当町の隣接には、六ヶ所村の原燃サイクル、東通村には東北電力の原子力発電所、むつ市には中間貯蔵と、原子力関係で囲まれている訳です。原子力政策の安全神話が崩れた今、町の防災マップ、インフラ等を見直さなければならぬと思いますが、いかがですか。

町では、平成十六年横浜町地域防災計画（原子力編）を策定し、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策などを定めてきています。しかしながら定めた防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲の目安（EPZ）は、原子燃料サイクル施設で半径約五キロメートル、原子力発電所では半径約十キロメートルとなっています。今回の福島第一原子力発電所の事故ではそのEPZを超える半径二十キロメートル圏内が警戒区域内、六ヶ所や東通村に立地している原子力施設からは、当町のほぼ全域がその圏内に入るところから、今後は国や県に対し、避難道路の整備やEPZの見直し、原子力施設の安全性などについて、より一層強く要望していくたいと考えております。又町としての原子力をふくめた総合的な防災体制の緊急対応としては、四月、五月の課長会議で検討を始めて

いる避難所の維持運営方法、避難経路の確保、住民への確実な情報伝達手段や災害時の対応、議員ご指摘の防災マップの見直しなどについて、府内の関係部署職員で組織するプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行いたいと考えております。

いる避難所の維持運営方法、避難経路の確保、住民への確実な情報伝達手段や災害時の対応、議員ご指摘の防災マップの見直しなどについて、府内の関係部署職員で組織するプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行いたいと考えています。また、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。

#### 質問二

#### （桧木地区）の踏切の安全対策を

桧木地区の踏切は、大型車輛の交通量が一番多く、又大変狭いため、通学児童、通勤する人たちが不安な気持ちで渡っている。安全、安心して通れる様にして欲しい。JRに通じて対策を講ずるよう要望して欲しいと思います。



大型車輛の往来が多く狭くて危険な桧木踏切

### 財政事情を考慮 交付金事業で検討

以前の予算審査特別委員会でも要望され、町としてもJR

と協議をした結果、踏切拡幅事業はあるものの、全額が受益者負担となり、過去の例では、八千万円～九千万円程度の持ち出しが必要と見込まれるため、財政事情を考慮しながら交付金事業等で検討して参りたいと考えています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。又、大型車両を管理する事業所に対しましては、特に朝夕の通勤通学時の安全運転を行いたいと考へています。



沖津 正博 議員

質問一

## 今後の対応は



福島原発事故とその原因や教訓また、エネルギー政策について町長の所見を伺いたい。また、来年十月までに日本原燃は、六ヶ所村再処理工場の最終試験のガラス固化とトラブルを解決し動きだそうとしている。原子力や大規模災害に備えて町防災計画を早急に見直し、町が素早く判断し行動が取れる危機管理体制、防災体制をしつかり備えておくべきだと思います。町の対応を伺いたい。

田舎が安心して暮りせる  
地域づくりを進める

三月十一日に発生した東北地方太平洋地震により、福島第一原子力発電所では発電所外に放射性物質が放出するという重大な事態となり、それにより避難や屋内退避などを強いられ、今もなお、九万九千人余りの被災者の方々が不便な避難所等で生活しております。このような事故の教訓としては、原子力施設は安全性を確保するため、「多重防護」の発想で設計されていますが、これが機能せずこのようないく過酷事故となつたことに對しては、原子力安全対策の抜本的な見直しが不可避であると認識しております。又今回の事故は、防護対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E.P.Z）とされていた約十キロメートルを大きく上回ったことから、原子力災害時の広域避難の範囲拡充も要望していくたいと考えております。エネルギー政策についてあります。が、自然エネルギー

ギーを利用した発電方法とし、水力、風力、太陽光発電などがあり、蒸気の力を使つて発電機を回す発電方法には、地熱、廃棄物、火力、原子力発電があります。このうち約三割を原子力で発電していますが、今回の福島第一原子力発電所の事故の結果、原子力発電を取り巻く社会環境は大きく変化しているものと思つております。これらを踏まえ、エネルギー政策は原子力安全対策の抜本的な見直しを含めて、国ベースの議論がまず、必要ではないかと思います。

## ドクターヘリの 充実と強化について

## 質問一

ん。町の応急対策として、避難所や避難経路、住民への確実な情報伝達手段、燃料や食料等の備蓄などについて、斤量内のプロジェクトチームを設置し、具体的対策の検討を早急に行い、町民が安心して暮らせる地域づくりを進めたいと考えております。

事業主体が青森県  
県の動向を見守りたい

科は火曜日と第一、第三、第五木曜日に開設、むつ総合病院は六月一日より脳神経外科医が常勤医として赴任しています。そのような現状においての救急病院の選定は、救急隊長が現場において、病院に収容の問合せをして搬送します。又、日中の時間帯においては、ドクターへリを要請し、医療機関に搬送するなど万全を期しています。夜間の運用につきましては、青森県ドクターへリ運航要領を定めており、原則として有視界飛行であり、年間を通じて午前八時三十分から午後五時までと定められております。ただし、午後五時前に日没する場合には日没までとなつており、夜間運航悪天候の場合は運航出来ないことが現状です。増設については、事業主体が青森県のため、今後の県の動向を見守りたいと考えております。

# 審議した議案の主な内容

◎平成二十一年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(報告第1号)

原案承認

地方自治法施行令第一四六号第二号の規定に基づいて平成二十一年度において繰越明許費として設置していた、きめ細やかな事業や住民に光るぐ交付金事業などについて、平成二十三年度へ予算繰越したものとの報告

◎横浜町町税条例の一部を改正する条例

(議案第25号)

原案可決

三月に発生した東日本大震災で被災を受けた方への税制上の対応を附則に加えるもの

◎平成二十三年度横浜町一般会計補正予算(第一号)

原案可決

歳入では、土木費国庫補助金で地域住宅交付金を八二四

◎平成二十一年度横浜町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

(報告第2号)

原案承認

歳入では、土木費国庫補助金で地域住宅交付金を八二四万六千円増額し、農林水産業費県補助金で源氏ヶ浦漁港地域水産物供給基盤整備事業費を三、四九〇万円減額、歳出では、臨時職員の賃金調整を行い、源氏ヶ浦漁港地域水産物基盤整備事業費を四、二一〇万円減額、町営住宅建築工事費八〇〇万円増額

歳入では雑入一万三千円を増額し、歳出では一般被保険者保険税還付金一〇万円を増額し、予備費九万二千円減額

◎平成二十三年度横浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

(議案第28号)

原案可決

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、賦課限度額を改正する

※繰越明許費:  
年度内に支出が終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰越して支出できる。

**発議**

原案可決

原子力対策特別委員会設置

(発議第6号)

議会活性化特別委員会設置

(発議第7号)

横浜小学校改築等特別委員会

(発議第8号)



改築等特別委員会が設置された横浜小学校

◎平成二十一年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

(議案第27号)

原案可決

◎平成二十三年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算

横浜町議会会議規則第十四条第一項及び第二項の規定によ

となつたため、当該支出負担行為の一部を平成二十三年度へ予算繰越したものについての報告



## 【産業民生 常任委員会】

### ☆産業建設課☆

### ◎担当課より報告――――

○東日本大震災により、被災された方の受け入れとして福島県浪江町から、男二名の親子が、町営住宅に最大二年間住宅料、水道料無料ということに入居している。町ではもう一棟被災者向けの住宅として県に登録してある。



昨年のホタテ貝大量死から今後の状況が注視

### ○質問―――― 三月十一日の東日本大震災

の後、地質（農地・グランド等）モニタリングの必要があるのではないか。又町民に対しデーター報告等周知して欲しい。

○町のホタテ貝高水温被害に対する補助事業について

○町ホタテ貝高水温被害対策として、ホタテ共済掛金十%補助は二十二年度から継続し、二十三年度も同様で補助する。県の対策本部も各部局における被害対策の説明会等開催予定。

○海水浴場の水質検査については、教育課と詰めて、併せて、環境放射線測定の結果等に関しては、県のホームページ等でも公表しているが町広報等でもPRしていきたい。

○地球温暖化の時代になり植樹に対して、町でも配慮したほうが良いのではないか。

○町では放射線測定器と線量計を備え付けている。  
総務課防災グループ担当となる。



総務課備付 放射線測定器

### ○質問――――

サウナ完成後の入浴料は

○サウナが増えることで、当然ランニングコストが係つてくるが、財政サイドと協議しながら、料金設定したい。

○造林等含めて、補助事業等

は、傾斜地が多く使いみちがない。

### ☆健康福祉課☆

### ◎担当課より報告――――

○よこはま温泉の温度を変えた浴槽の新設、さらにサウナ室増設は、七月末までに設計完成、八月中旬工事入札、十二月中旬までには増築部分の使用開始予定。途中工事中に、増築部分との繋ぎ併せがあるため、何日か休館が必要かなと思う。



カメムシ対策は万全に。出来秋に期待！

## 議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。  
みなさんの傍聴をお待ちしています。  
次の議会は9月（定例町議会）予定です。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

T E L 78-2111 内線430